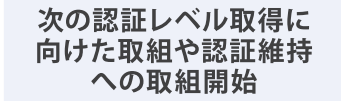
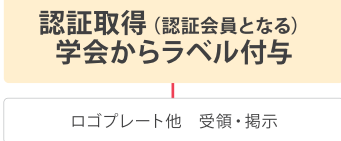
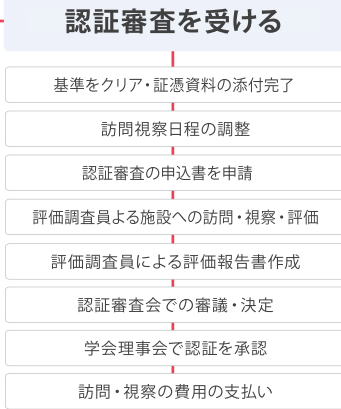
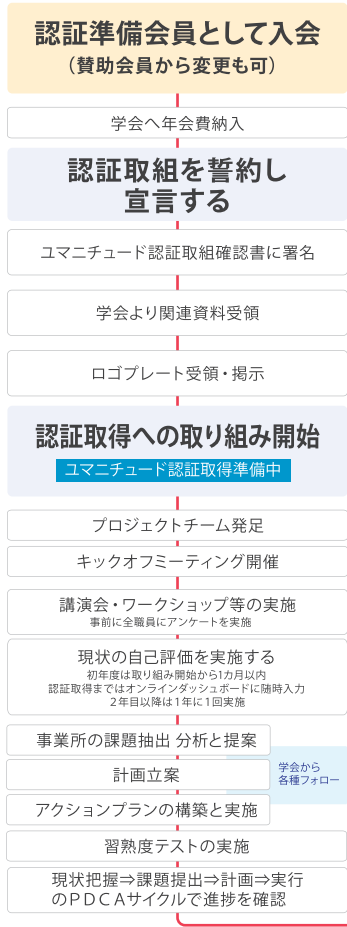


認証を受けるにはどうしたらいいですか？

認証取得までの手続き



各種フォロー・広報活動
相談、会報誌、各種行政情報、
地域等のイベント紹介など

会費と審査料から得られるベネフィット

会費：認証（準備）会員としてのベネフィットに加え、学会会員としてのベネフィットを受けることができます。

認証（準備）会員としてのベネフィット

- ・認証にかかる**個別相談・推進プロジェクトチームへのミーティング陪席・助言等**（3カ月に1回程度）
 - ・認証に取り組む組織同士の交流会
 - ・オンラインダッシュボードと習熟度チェック活用
 - ・毎年の自己評価へのフィードバック
 - ・年次報告書、アンケートに対する分析フォロー
 - ・補完的研修実施の相談
 - ・認証施設としての**積極的な広報活動**(認証準備中含む)
- 学会会員としてのベネフィット**
会員間の相互交流、活動好事例やエビデンス等の学術情報共有、学会の会報誌、メールニュース、イベント参加

審査料：認証審査だけでなく、事前の準備、評価、まとめ・公表それぞれの段階で、**評価や審査に関する説明やフィードバックを受けることができます。**

準備段階

- ・評価方法・手順の説明
- ・契約内容の確認、スケジュールの確認等
- ・調査事前調整・確認

評価関係

- ・自己評価及びアンケート内容検討・分析
- ・訪問調査の実施

まとめ・公表

- ・審査会による審査
- ・報告書作成
- ・審査を受けた組織への報告書説明
- ・**認証取得の公表・広報**

ユマニチュード® 認証制度ガイド

2024年6月30日 版

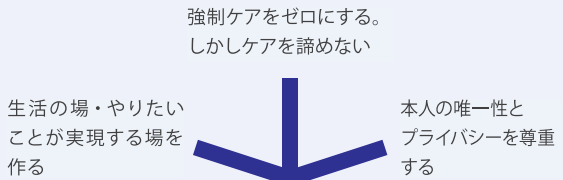
ユマニチュード認証制度は、ユマニチュードを通じて質の高いよいケアを実践している組織を育成・支援し、誰もがお互いの自律を尊重し、幸せに過ごせる社会の実現に寄与することを目指して生まれました。

ユマニチュード認証とは？

ユマニチュード認証制度とは、**ユマニチュードの「5原則」と「生活労働憲章」に基づく認証基準を満たした組織を認証する制度**です（日本ではユマニチュード学会が認証しています）

ユマニチュード5原則

ユマニチュードが目指す「**よいケア・よい生活の場**」を形に表したもの



組織が外部に対して開かれている

最期の日まで自分の足で立って生きる

原則1：強制ケアをゼロにする。しかし、ケアをあきらめない。
身体拘束ゼロを目指しますが、ケアの放棄はしません
・本人の同意の上で4つの柱：「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」で関係を築きながら優しいケアを実践していきます

原則2：本人の唯一性とプライバシーを尊重する
一人ひとりの個性とその違いを尊重します
・居住空間の尊重、ノックをして返事を待つ、生活のリズムや本人の選択の尊重を行います

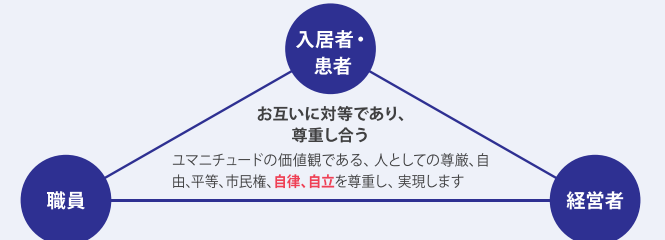
原則3：最期の日まで自分の足で立って生きる
最期の日まで立って、人としての尊厳性を持ち続けます
・1日20分立位で過ごすことで、寝たきりになることを防げます。
・連続して20分立たなくても、1日の中で立って歯を磨いたり、ひげをそる、トイレまで歩くなど、生活の中で数分間立つ動作を積み重ね、立っている時間をつくります。体幹を起こすだけでも効果があります。

原則4：組織が外部に対して開かれている
好きなところに外出し、いつでも家族の訪問を受けることが出来ます
・家族、ボランティア、各種団体、学校、文化に対しても開かれています

原則5：生活の場・やりたいことが実現する場を作る
施設・病院に入室・入院しても市民権を持ち、自宅と同じような暮らしを継続し、暮らしたいと思う生活の場所にする
・ユマニチュード個別支援計画を立て、望む生活を行います

ユマニチュード生活労働憲章

入居者・患者、職員、経営者3者それぞれの価値観・振舞い・役割を表したもの



この憲章はユマニチュードに取り組む施設・病院の入居者・患者、職員、経営者の三者がユマニチュードの価値観に基づいて目指す入居者・患者の暮らし、職員の行動、組織運営の原則を記したものです。ユマニチュードは、すべての人の「人間らしさ」「そのらしさ」を大切にケアの技法です。ケアを受ける人とケアをする人が共に自由で、自律し、対等であること、そして人としての権利を互いに尊重し合い、信頼関係を築き、暮らし、働く生活の実現を共に目指します。

I. その人らしさを尊重する	II. 互いを尊重する	III. 自由と自律が大切にされる生活の場とする
入居者・患者は ・他に同じ者いない唯一の存在です。他者に「あなたはここにいる」と認められることで、自分らしさを持った人として暮らします。 ・これまでの人生で築いてきた、家族をはじめとする人々や社会との関わりを維持する権利があります。	入居者・患者は ・入居者・患者と職員は同じ市民としての権利と義務をもつ存在です。職員に敬意をもち、互いに尊重します。 ・自らの生活の場である施設・病院における集団のルールを尊重し、守ります。	入居者・患者は ・施設・病院を自らの「家」であり生活の場として、周囲の人を尊重しつつ、自由に考え、発言し、行動し、自己を表現できます。同時に、自らの自由な行動には時にリスクが伴うことも自覚します。 ・自らの生活のリズムで安心して過ごすために、職員が急に現れて驚かされることなく、プライバシーが守られ、職員がすること全てを理解できるよう説明してもらい、それを尊重する権利もあります。

職員は ・職業人(プロフェッショナル)としてユマニチュードを実践することで入居者・患者の能力を最大限に引き出し、害を与えることなく、健康の回復を目指します。入居者・患者に「あなたはここにいる」と伝え、人として尊重するためにユマニチュードの柱(見る・話す・触れる)を使い、最期の日まで自らの足で「立つ」ことを支援し続けます。 ・入居者・患者一人ひとりの生活習慣や能力、希望や価値観を理解し、家族や友人との交流や社会参加を尊重し、その人らしく自律した生活・人生の実現を援助します。	職員は ・ケアに関わる職業人であり、その仕事の価値を入居者・患者、他の職員、施設・病院のすべてが認めます。職業人として職務に関することを学ぶ機会を有します。 ・入居者・患者の持つすべての権利を尊重し、信頼関係を築くよう努めます。入居者・患者の権利が職員には義務となることも自覚します。
---	---

施設・病院は ・入居者・患者を施設のあらゆる取り組みの中心と考え、施設・病院全体に関わる決定をするときは入居者・患者一人ひとりの状況を考慮します。 ・入居者・患者一人ひとりの自律のための個別の支援計画を作成し、適切なレベルのケアを提供します。入居者・患者の「家」であり生活の場として、入居者・患者の人生で築いてきた人や社会との関わり、市民としての権利を維持します。	施設・病院は ・入居者・患者の持つすべての権利を尊重する生活の場としての機能を整えます。 ・職員が持つすべての権利とその仕事を尊重し、職員がプロフェッショナルとして学ぶ機会を作り、働きやすく、安心してケアの質の向上に取り組める環境を提供する義務があります。
---	---

施設・病院は ・入居者・患者の自由とプライバシーを尊重するためにあらゆる方法を講じます。 ・入居者・患者と職員の権利が守られた環境を確保します。入居者・患者が自らリスクを取ることも認め、安心して暮らせるよう努めます。

施設認証にかかる費用

	定員30名以上の事業所		
	年会費	審査料	更新料
準備中	—	—	—
ブロンズ	10万円 (認証取得後の最初の)	5,000円 × 定員数	審査料と同額
シルバー	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	2,100円 × 定員数 (3,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)
ゴールド	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)

お支払いのタイミング	毎年	審査契約締結時	3年毎 (ゴールド認証は5年毎)
------------	----	---------	---------------------

審査料・更新料の特例

- ・事業所・病院単位で取り組む場合 **上記の70%** (基本料金7万円、単価3,500円)
- ・定員100名を超える審査料の単価を割引 (100名までの適用単価の95%)
- ・同一法人内の複数組織・事業所で取り組む場合、2組織目から5%割引

・審査にかかる調査員の宿泊費・交通費は実費を別途負担
・今後、制度運営のなかで見直し・変更の可能性あり

認証制度の詳細な内容はこちらへ→
www.jhuma.org/label/
お問い合わせ：
一般社団法人日本ユマニチュード学会
info@jhuma.org



	定員29名以下の小規模事業所 小規模多機能型居宅介護		
	年会費	審査料	更新料
準備中	—	—	—
ブロンズ	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	2,100円 × 定員数 (3,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)
シルバー	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)
ゴールド	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)

コラム
Column

ユマニチュードとは
フランス人の体育学教師2人が生み出したコミュニケーション・ケア技法。
1979年以来40年以上の歴史を持ち、『ケアする人とは何かを考える哲学』と『その哲学を実現するための技術』からなります

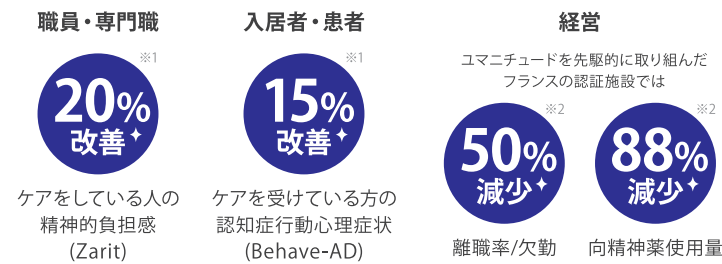
本認証制度の構築にあたっては、日本財団による助成を受けています。
HUMANITUDEユマニチュードの名称およびそのロゴは、日本およびその他の国における仏国SAS Humanity社の商標または登録商標です。本書記載の記事及びイラスト・写真の無断転載を禁じます。

	定員29名以下の小規模事業所 サービス付き高齢者向け住宅・GH等		
	年会費	審査料	更新料
準備中	—	—	—
ブロンズ	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)
シルバー	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)
ゴールド	7万円 (認証取得後の最初の)	7万円 (10万円：フロアだけで)	3,500円 × 定員数 (5,000円×定員数：フロアだけで取組む場合)

世界におけるユマニチュード
ユマニチュード発祥の地フランスでは、2000を超える施設や病院がユマニチュードに取り組んでおり、そのうち35施設が認証を取得し、100以上の施設が認証取得の準備中です (2024年6月現在)
フランス以外の世界各国の施設や病院でもユマニチュードに取り組んでおり、認証制度の導入が検討されています

ユマニチュードに取り組むことの効果は？

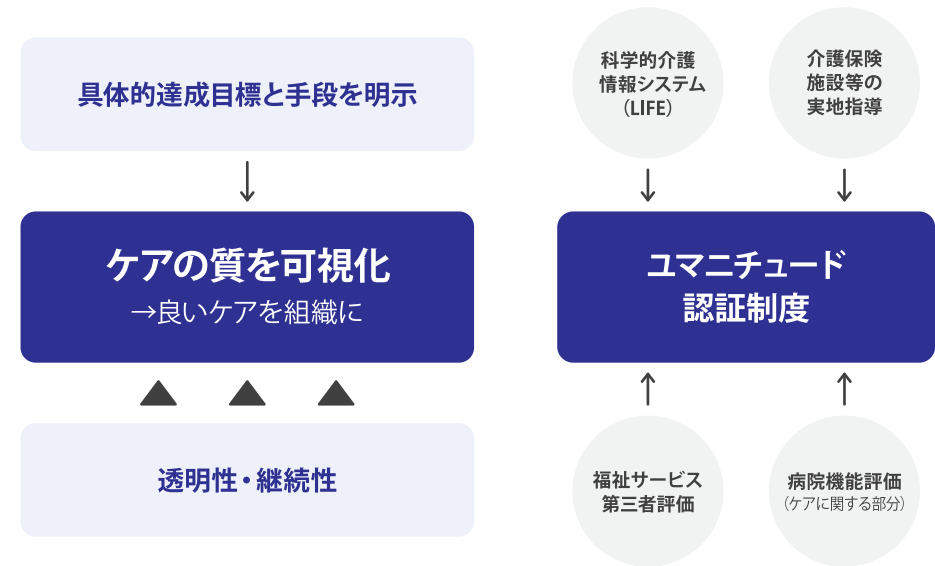
1 ユマニチュードの実践によってケアされる人のBPSD、ケアする人の負担感、離職率、薬剤やおむつの使用量などを**明らかに改善する効果が検証されています**



ユマニチュード認証制度の特長は？

1 ケアの質をわかりやすく可視化

質の高いケアを実現するための具体的な目標と手段が、「認証基準」としてわかりやすく明示されています。この基準達成を目指し、組織が一丸となって取り組むことで、**ケアの質を可視化し、透明性・継続性の下に、良いケアを組織に拡大・浸透**していくことができます



ユマニチュード認証制度の対象組織は？

ユマニチュードへの取り組みを通じて、質の高いケアの実現を目指す、介護系から医療系まで幅広い組織が対象です

・法人や事業所単位だけでなく、病棟やフロア単位でも申請できます

・2022年から、介護系の滞在型の受け入れ施設等を対象とした認証制度が始まりました。また、医療系では入院機能 (ベッド) のある医療機関を対象としたブロンズ認証が始まり、順次対象を拡大する予定です。

2 さらに、組織を上げてユマニチュードに取り組むことで**入居者・患者、職員・専門職、経営者の3者がお互いを尊重し、生きがい、やりがいを感じながら、さまざまなメリットを享受し、幸せに過ごせるようになります**

対象	効果
入居者・患者	・自律と「その人らしさ」が尊重された心豊かな生活の実現 ・自立度の向上 ・BPSDの減少…
職員・専門職	・介護負担 (精神的身体的) の軽減 ・やりがい、働きがいの向上 ・専門職としてのスキル評価向上 (ユマニチュードの技法取得による) →社会的地位向上
経営者	・職員定着率向上 ・運営コストダウン (求職、オムツ、薬剤、第三者評価制度費用など) ・稼働率向上 (入居希望の増加による)

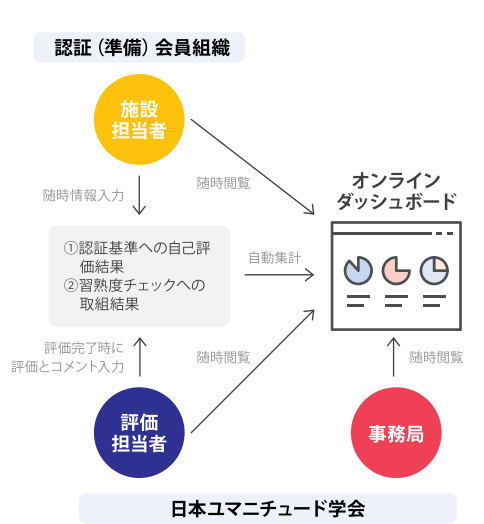
ユマニチュード認証制度の特長は？

2 日本の各種制度との連携

ユマニチュードの5原則と生活労働憲章は、日本の各種制度が目指す「質の高いケア」と基本の考えを同じくしています。ユマニチュード認証に取り組むことで、日本の各種制度の要件も満たしやすくなるよう設計されています。

3 取り組みの進捗を見える化

認証に取り組む施設・病院には、**認証基準への到達合いや進捗をわかりやすく見える化したオンライン型の評価・管理ツール (オンラインダッシュボード) が提供**されます。ユマニチュード学会ともリアルタイムで共有されており、このオンラインダッシュボードを活用することで、効果的かつ効率的に取り組むことができます



認証制度の対象

・ユマニチュードの哲学とケア技法を導入することを決定し、研修をはじめ、提供サービスの質を改善する取り組みをスタートさせた組織で、自分たちの取り組みや能力、ノウハウについて知ってもらいたいと考える組織

・ユマニチュードの哲学と同じような価値、ノウハウ、アプローチに基づいて業務を行っていて、ケア技法の研修は十分受講できていないけれども、**提供サービスの質を改善する取り組みを進めたいと考えている組織**

ユマニチュード認証制度の種類は？違いは？

原則、介護系・医療系ともに共通の基準となっており、それぞれ「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド (国際認証)」の3段階で認証します

ブロンズ	シルバー	ゴールド
基本の理解と導入	基本の実践と定着	高いレベルでの実践と定着
・ユマニチュードに組織をあげて取り組む体制が出来上がっている ・職員がユマニチュードの基本を理解し、実践に取り組んでいる組織	・ユマニチュードに組織をあげて取り組む体制の運営が定着している ・職員がユマニチュードの基本を確実に理解し実践出来ている組織	・組織においても職員個人においても、ユマニチュード5原則と生活労働憲章が確実に継続的に実現出来ている組織
①評価基準 ブロンズの必須評価基準項目は全て満たす	①評価基準 ブロンズ・シルバーの必須評価基準項目は全て満たす	①評価基準 ブロンズ・シルバーの必須評価基準項目は全て満たし、ゴールド項目の8割以上をクリア
必須項目	必須項目	必須項目
②習熟度チェック	②習熟度チェック	②習熟度チェック
初級 ただし推進プロジェクトチーム全員 ケア提供員の8割以上	初級 ケア提供員の8割以上	初級 全てのスタッフの8割以上
中級	中級 ケア提供員の5割以上	中級 ケア提供員の8割以上
上級 アクションチームリーダー1人	上級 アクションチームリーダーが2人以上、又は、およそ2人/入居者・患者40~50人	上級 アクションチームリーダーが2人以上、又は、およそ2人/入居者・患者20~30人+推進プロジェクトチームリーダー
初級 ケア提供員の8割以上 上級クリアしたアクションチームリーダー1人 +推進プロジェクトチーム全員が初級クリア	初級 ケア提供員の8割以上 中級 ケア提供員の5割以上 上級クリアしたアクションチームリーダー2人以上、又は、およそ2人/入居者・患者40~50人 +推進プロジェクトチーム全員が中級クリア	初級 全てのスタッフの8割以上 中級 ケア提供員の8割以上 上級クリアしたアクションチームリーダー2人以上、又は、およそ2人/入居者・患者20~30人 +推進プロジェクトチームのリーダーが上級クリア

5原則と生活労働憲章を具体化した ①評価基準②習熟度チェックの2つの基準で評価します

①評価基準

組織で達成を目指していくための具体的な取り組み項目 (約300項目) 評価の判断基準でもあり、実践のための目標や指針となるものです。

- 施設運営責任者によるコミットメント
a) 意志の表明と共有
b) 組織としての基本の取り組み
c) 推進プロジェクトチーム
d) 個別支援計画/看護計画
 - 原則1 強制ケアをゼロにする、ケアを放棄しない
a) 本人についての理解
b) 関係作りの技術、および関係性の柱の構築
c) 関係性に裏打ちされた移動・ケアの技術
d) 強制をしない
e) 抑制ゼロを目指す
f) 行動心理症状への対応
g) サービス提供時のプロセス
h) 個別支援計画/看護計画
i) リスク管理
j) 健康に書を与えない
 - 原則2 各人の唯一性の尊重
a) 生活空間、市民権の尊重
b) プライバシー、性生活の尊重
c) 睡眠の尊重
 - 原則3 最期の日まで自分の足で立つて生きる
a) 1日20分の立位
 - 原則4 外部に対して開かれている (閉鎖的でない)
a) 地域に開かれた施設である
b) 家族との絆の維持
c) 社会的、文化的な絆の維持
 - 原則5 生活の場・やりたいことが実現する場を作る
a) 社会生活の場をつくる
b) 生活環境
c) 食事
d) 往來の自由、来客を迎える自由
- 評価の方法
- ・Yes, Noで評価
 - ・実施している職員の割合
 - ・プロセスの達成度

②習熟度チェック

1人ひとりの職員のユマニチュードに対する習熟度を自己評価するものであり、学びと実践のための具体的な指針となるものです

レベル	到達目標	チェック内容
初級 (理解)	ユマニチュードを理解している	5原則、生活労働憲章/推進委員会の役割と機能/ケアする人とは何か、人とは何か、第1,2,3の誕生 (哲学) / 4つの柱(Basic)/5つのステップ (Basic)/評価澄清の概念/行動の根拠を理解して説明できる
中級 (深い理解と実践)	ユマニチュードを実践できる相当の理解をしている	初級の内容に加えて、5原則、生活労働憲章、哲学 (Advanced)/4つの柱 (Advanced)/5つのステップ (Advanced)/評価澄清/認知症/BPSD/記憶の機能 (メカニズム) /パーキンソン病とケアの対応方法/アルツハイマー型認知症における記憶の仕組みの理解/アルツハイマー型認知症のケアの対応方法
上級 (高いレベルでの実践)	施設でリーダーシップをとることができる相当の理解をしている	初級中級の内容に加えて、5原則、生活労働憲章、哲学 (Advanced)/職業人とは/強制ケアがもたらすもの/実技/行動を分析して、明確にユマニチュードの理論に基づき根拠を説明できる/認証制度・認証施設で取り組むケアの理解/現場での実践

どのように審査されますか？

専門性と客観性のある体制で、ユマニチュード認証を評価、審査、承認します

①学会の評価調査員が評価・分析・報告

・オンラインダッシュボードを活用した組織の自己評価に基づき、調査員が書面および現地の調査を行い、評価・分析・報告をします
・日本ユマニチュード学会が調査員を派遣します

②外部の有識者や専門家を主とする審査会で審査

・調査員の評価・分析による報告書に基づき、審査会で審議します
・審査会は、学会代表理事と、ケアを受ける本人又はその家族として当事者経験のある有識者やケアに関する分野の専門家の外部委員等で構成します

③学会理事会にて承認

・審査会の審議結果について理事会が承認します